

第3回東京インターナショナル・ギフト・ショー in ソウル

出展申込書

記入日 2026 年 月 日	小間数 小間	* 事務局 記入欄
-------------------	-----------	--------------

開催要綱を了承し、出展予定商品のカタログを添えて、上記の小間の出展を申し込みます。

- 注
- 月 日に展料 円を
振込口座：[株式会社ビジネスガイド社 三井住友銀行・浅草支店普通296917] に振り込みます。
 - 申込書が締め切り日に間に合わない時は、招待状に社名が載らない場合がありますのでご注意ください。
 - 黒枠の中のみ全てご記入ください。出展社控用にコピーを取った後、オリジナルをお送りください。

会社名	フリガナ	印
※ 出展名	フリガナ	
	※和文または英文	
	※韓文	
	• ガイドブック、社名板の表記は、(韓文／和文または英文) になります。	
代表者	フリガナ (役職) (氏名)	
所在地	フリガナ 〒□□□-□□□□	
TEL		FAX
E-mail (代表)		ホームページ
※ 主 な 出展内容	和文	
	英文	
	韓文	

☆上記の※印の内容はそのまま来場者向けの印刷物の原稿になります。その際、必要に応じて主催者が韓国語に翻訳します。

精算金返金の為の出展社振込銀行口座 口座名義は必ずカタカナでご記入ください。

銀行 支店 当座・普通 (該当科目に○印)
口座名義 (カナ) 口座番号

担当者名	(フリガナ)		※ビジネスガイド社 からの各種案内に ついて ☐ 了承しない
E-mail (担当)	部課名		
住所	〒		試飲・試食を伴う 実演を ☐ 予定している
TEL	FAX		

出展お申し込み・
各種お問い合わせ

(株)ビジネスガイド社 ギフト・ショー in ソウル事務局

TEL: 03-3843-9851 FAX: 03-3843-9850 E-mail: seoul@giftshow.co.jp

申込手続きと受理

- ◇**出展申込手続** 出展申込書 (P10) に必要事項を記入し、出展予定商品のカタログ (写真) を添えて、(株) ビジネスガイド社 ギフト・ショーinソウル事務局にご提出ください。なお、設置できる小間数に限りがありますので、予定小間数に達し次第、申込期間内であっても締め切りますのでご注意ください。また、出展商品が審査基準に合わない場合、出展をお断りすることもございます。予めご了承ください。
- ◇**出展条件** 出展商品が審査基準に合わない場合や出展申込書に不備又は内容が異なっていた場合、その時期を問わず出展をお断りすることがございます。
- ◇**出展申込正式受理** ① 出展申し込みは、出展申込書と出展予定商品カタログ (写真) で受け付けられます。さらに、出展料全額が完納された時はじめて正式受理となります。出展料納入締切日までに出展料全額の納入がない場合は、主催者により、出展申込受付が解除されても異議のないものとします。
② 出展申し込みを行なった後は、申し込みの取り消しは原則としてできません。取り消しの場合は、下記の通りキャンセル料を申し受けます。
③ 出展申し込みをされた方に手形の不渡り、銀行取引停止処分、債務者としての破産手続開始・民事再生手続開始・会社更生手続開始・特別清算手続開始の申立、その他、出展社として不適合であると当社が判断する事由が存する場合には、当社は出展をお断りすることができます。
- ◇**出展料金のお支払い** 出展料金は、期日までにお支払いください。

出展料金全額納入締切 2026年7月27日 (月)

振込口座：株式会社ビジネスガイド社 三井住友銀行 浅草支店 普通296917

- ◇**キャンセル料** 出展申し込み後、万一申し込み社の都合により取り消し、解約があった場合には下記の通りキャンセル料を申し受けます。

2026年7月27日 (月) 以前の解約 出展料金の50%

2026年7月28日 (火) 以降の解約 出展料金の100%

出展規程

- 出展規程の履行** 出展社は各規程および主催者から提示された「出展のご案内」(開催要綱) および出展申し込み企業を対象に行う「出展社説明会」にて配布する出展社マニュアルの各規程を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を主催者は命じることができます。その際、主催者の判断根拠などは公表しません。また、出展社から事前に支払われた費用の返還および出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展社および関係者の損害も補償しません。

注 意 事 項

- ◇**出展物の搬入・搬出** 出展社は、指定の時間内に一切の搬入・搬出・展示作業を完了してください。
- ◇**原状回復** 出展社または出展社の委嘱を受けた者が会場内に工作を施したときは、出展物撤去時間内に完全に原状回復してください。時間内に回復されないために、主催者がこれを代行したり、時間延長した場合の費用は出展社負担となります。その際のゴミはお持ち帰りください。
- ◇**出展物の保管** ① 主催者は、会場及び出品物の管理保全について善良な管理者の注意をもって万全を期しますが、天災、火災その他不可抗力の損害に対しては、その責任を負いません。
② 主催者は、出展物その他物件の盗難、紛失、失火、損傷、その他会場内で発生した事故に対して出展社の損害は補償しません。
③ 出展社は毎日閉場後に小間内を清掃してください。盗難予防のため出品物には、クロスをかけてご退場ください。
- ◇**並行輸入商品** 海外有名ブランド、またはキャラクターの並行輸入商品による出展は、必ず並行輸入取り扱い承諾書の提出が必要です。ただし後援大使館、または出展しているライセンサーより指摘を受けた場合は、申し込み受理後であっても当該商品の出品をお断りする場合があります。提出書類はギフト・ショー事務局の内部資料で他社には開示いたしません。
- ◇**個人情報の取り扱い** 見本市において「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得・管理・運営をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での利用をお願いします。出展社と「個人情報」の情報主体との間で紛争などが生じた場合は、両者での協議の上、解決してください。主催者は一切の責任を負いません。
- ◇**危険物の出品について** 危険物 (キャンドル、ライター、可燃性ガスなど) を出品する方は、持ち込まれる危険物の本数および総重量を明記し、商品写真を添えて主催者あてに危険物出品届けを期日までに提出してください。事前に、消防署の安全指導と許可が必要です。なお、ライター、花火等については、ガス・オイル・火薬を抜いて出品してください。裸火は使用できません。(詳しくは後日お渡しする出展社マニュアルを参照)
- ◇**防災対象物の規定** 合板 (ベニヤ)、カーテン、ジュータン、カーペット、幕類、紙類などは防災性能を有するもの以外使用できません。また、防災処理済証の提出が義務付けられています。(詳しくは後日お渡しする出展社マニュアルを参照)
- ◇**伝染病などについて** 伝染病などでWHO (世界保健機関) の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

禁 止 事 項

- ◇**小間の譲渡・貸与・相互交換の禁止** 出展社は割り当てられた小間の全部または一部を、有償無償を問わず第三者に譲渡、貸与もしくは、相互交換することはできません。
- ◇**迷惑行為の禁止** 会期中および会期後に来場者・出展社などに対し迷惑のかかる行為 (誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など) があったと主催者が判断した場合、出展取り消しまたは次回以降の出展申し込みをお断りする場合がございます。
- ◇**写真撮影・会場内カメラ持込の禁止** 会場内での写真撮影は、来場者、出展社ともに禁止します。出展社が自社ブースを撮影される場合、事務局員が立ち会います。
- ◇**喫煙** 展示会場内は、全て禁煙です。喫煙は所定の場所 (屋外) に限ります。

賠 償 責 任

- ① 主催者はいかなる理由においても、出展社およびその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた、人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
② 出展社はその従業員・関係者・代理店の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。
③ 主催者は、天災、その他不可抗力の原因により会期の変更・開催の中止によって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。
④ 主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。
⑤ 見本市会期中および会期後の出展社と来場者間における商談・契約内容などに関して主催者はその責任を一切負いません。